

平成22年度第2回 福岡市立学校給食運営検討委員会 議事録

1 開催概況

- (1) 日 時：平成23年1月28日（金） 14:00～16:00
- (2) 場 所：福岡市学校給食センター内 給食会館2階会議室
- (3) 出席委員：秀平キヨミ委員長，永野繁一副委員長
宗像壽子委員，松田瑞恵委員，新飼恵子委員，古河満子委員
杉山大樹委員，増川郁子委員，梅林秀巳委員，中村かず子委員
祐成典子委員
井上真理子委員，藤木智子委員，中畑和子委員，曾根田秀明委員
西村孝志委員（以上16名）
- (4) 事務局：7名

2 議事録（要旨）

(1) 議題 1：(仮称)第 1 給食センター事業検討経過について

- ア 配布資料に基づいて事務局から説明があった。
- イ 事務局の説明に対し、特に意見等はなかった。

(2) 議題 2：学校給食費の改定について

- ア 配布資料に基づいて事務局から説明があった。
- イ 事務局の説明に対し、次のような意見が表明された。
 - ・ 当然、給食費は上がると思っていた。経済情勢を理由にするなら何も出来ない。
 - ・ 地産地消の推進を図っていくうえにおいても給食費の値上げは必要。
 - ・ 現状ですでに給食に影響が出ている。子どもサイドから考えるべき。
 - ・ 昨年度までの議論で給食費の値上げはやむを得ないという意見が出ているのに、これまで値上げはされなかった。本委員会の意見はどの程度尊重されているのか。
 - ・ 給食は大量調理に対応するような統一の規格品を発注する必要があるなどの特性を考えると、値上げはやむを得ないと思うのだが、保護者にはそのことが見え、伝わりにくいので、積極的な情報提供が不可欠なのでは。
 - ・ 現行の基準では消費者物価指数が給食費改定のベースとなっているため、それが上がらない状況の中では給食費を上げることが出来ないことから、新たな基準を作る必要があるということは明らかなのであろう。
 - ・ 新たな基準を作るのはよいが、自動的に改定されていくシステムではなく、改定される前に本委員会のような保護者・学校関係者等による検討が出来るシステムが必要である。そうでないと保護者の理解は得にくい。
 - ・ どのような状態になったら値上げをするのかという基準を事務局に示して欲しい。
 - ・ 保護者は素人なので、改定額は何円刻みがいいとか言われても分からない。事務局の方で具体的なたたき台を作って欲しい。
 - ・ 改定額検討のイメージ図中の改定要素の⑤の「調達方法の工夫」については今後も継続して行っていくべきものなので、回復すべき要素から除いてよいのでは。
 - ・ 新基準では毎年自動的に改定されるようにもとらえられるが、必ずしも毎年値上げをする必要はないのでは。保護者としては、毎年給食費が変わるのは理解を得にくいのでは。
 - ・ 改定後、10年間は値上げをしないとか、一定期間を固定することは根拠がなく、また今回と同じ状況に陥ってしまう。見直しの基準は時期ではなく、例えば給食費と実際の食材料費との乖離が何円以上となった際に給食費の値上げの

検討を始める等の基準を作った方がよいのでは。

- ・ 基本物資の価格もじわじわと上がる以外にも世界情勢等の外的要因により急激に上がったりする場合もあるので、そういう場合にも対応出来るような基準を作って欲しい。
- ・ 以上の点を踏まえ、平成24年度当初からの値上げに間に合うように進めていってほしい。

ウ 以上の意見を踏まえて、事務局から

「今回の議論の結果、新たな基準を作ることについての合意が出来たので、平成24年度当初を目途として、資料に記載している今後のスケジュールに沿って進めていきたい。

次回の会議では、事務局の方で以下の点も踏まえ、一般の保護者の方が読んでも分かりやすい資料で新たな基準の具体的な叩き台を作り、提示するのでご審議していただきたい。

- ・ 改定額検討のイメージ図中の改定の要素のうち、①～④の部分を回復すべき要素として捉える
- ・ 具体的に数字で示すことが出来るものは資料の中に含める
- ・ 現実に改定の検討を開始する基準額（乖離額）及び改定金額を50円刻みか100円刻みとすることで事務局で詰めてみる
- ・ 毎年、給食費と実際の食材料費との乖離額の検証を行うが、乖離額が基準額を超えたからといって教育委員会側だけで給食費を改定するのではなく、本委員会のような外部委員会にきちんと状況を報告し、改定について説明する手続等を踏むようにする」

という提案があり、委員一同了承した。

次回の会議日程

次回の会議について、事務局から、3月から5月の間に開催することの提案がなされ、委員一同了承した。なお、詳細については、別途通知することとされた。